

事 業 者 名 茨城タクシー有限会社
営業区域名 水戸交通交通圏

提出期限：令和6年11月22日

様式1記載例

例)320,000円(32万円)の場合、
千円単位で入力するため「320」と入力します

1. 適正化事業について

【②賃金の改善度】

運転者	勤務・給与体系・性別				年齢階層												令和6年2月				令和6年3月				令和6年4月				年間 賞与 (千円)			
	隔日 (昼)	日勤 (昼)	日勤 (夜)	その他 (短時間等)	女性	21歳 ～ 25歳	26歳 ～ 30歳	31歳 ～ 35歳	36歳 ～ 40歳	41歳 ～ 45歳	46歳 ～ 50歳	51歳 ～ 55歳	56歳 ～ 60歳	61歳 ～ 65歳	66歳 ～ 70歳	71歳 ～ 75歳	76歳 ～ 80歳	81歳 ～	総売上 (千円)	支払賃金総額(千円)		総労働時間 (時間)	総売上 (千円)	支払賃金総額(千円)		総労働時間 (時間)	総売上 (千円)	支払賃金総額(千円)		総労働時間 (時間)	総売上 (千円)	
						うち、基本給	総労働時間 (時間)	うち、基本給	総労働時間 (時間)	うち、基本給	総労働時間 (時間)	うち、基本給	総労働時間 (時間)																			
1		○														○				320		320	170	893	320	320	170	708	0			
2		○												○						314		320	170	703	349	170	761	0				
3		○													○					263		167	167	568	235	165	504	0				
4			○													○				258		238	203	574	239	213	489	0				
5	○																○			198	179	173	400	214	196	217	173	435	0			
6		○			○							○								0	0	0	0	372	199	119	164	321	0			
7				○	○							○								133	0	137	333	347	135	0	121	339	0			
8																																
9																																
10																																
11																																
12																																
13																																
14																																
15																																
16																																
17																																
18																																
19																																
20																																
：																																
：																																
隔日運転者計	1名				0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	198	179	173	400	214	178	173	400	196	217	173	435	0
日勤(昼)運転者計		4名			1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	1名	2名	0名	0名	0名	897	320	507	2,120	1,073	439	647	2,536	1,103	439	669	2,294	0
日勤(夜)運転者計			1名		0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名	258	0	238	535	278	0	203	574	239	0	213	489	0
その他運転者計				1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	133	0	137	333	138	0	121	347	135	0	121	339	0
運転者合計			7名		2名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	2名	0名	0名	1名	3名	1名	0名	0名	1,486	499	1,055	3,388	1,703	617	1,144	3,857	1,673	656	1,176	3,557	0

本調査票の記入方法

- 「勤務・給与体系・性別」欄及び「年齢階層」欄については、該当する箇所にご「○」を記入する。その他の欄については、数字のみを記入する。
- 「隔日勤務」と日勤」が混在する運転者については、主たる勤務形態に計上する。
- 「総労働時間」欄には労働基準法令で定める賃金台帳に記載する賃金計算期間に係る労働時間数を記入する。この場合、30分以上の増数は切り捨て、30分未満の増数は切り捨てる。
- 「支払賃金総額」欄には労働基準法令で定める賃金台帳に記載する小計額(基本賃金、所定時間外割増賃金、諸手当等)を記入する。ただし、賞与、入社時補償や退職金、見舞金等を除く。
- 「賞与」欄には平成31年1月～令和元年12月までの間における賞与額を記入する。
- 金額を記入する欄には千円単位で記入することとし、千円未満は四捨五入するものとする。

合計値の入力をお願いします

営業区域名 ○○交通圏

事業者名 ○○ハイヤー

令和5年度末時点調査

1. 適正化事業について

【③運転者負担の有無】

◆該当がある場合は「○」を記入

項目	
クレジットカード等手数料	
無線・GPS使用料	
カーナビ使用料	
制服代金(※1)	
黒タク等特定車両使用料	
回送時の高速料金	○
公共的割引料金	
洗車機使用料	
看板料(無線グループ等負担金)	
乗り場入構料	

※1 制服を定めて支給している場合に限る

【④平均車齢】

◆該当する項目に「○」を記入

項目	
5年未満	
5年以上6年未満	
6年以上7年未満	
7年以上8年未満	○
8年以上9年未満	
9年以上10年未満	
10年以上	

全車両の平均年数なので、どれか一カ所
だけとなります

各車両の車齢の総和÷総台数

車検証の初度登録を起算として1年未満の端数は切り捨てます

例：初度登録年月が令和4年4月の車両の、令和6年3月末の車齢
1年11ヶ月→1年

【⑤-1キャリアパス明示・スキル評価の有無】

◆該当がある場合は「○」を記入

項目	
キャリアパスの明示 (※1)	
研修制度・研修支援 (※2)	
スキルに対する処遇面での評価 (※3)	○

※1 昇進・昇格制度

※2 UD研修、観光ガイド研修、外国語研修、接客研修、
その他研修(法令で義務づけられている研修は除く。)

※3 ユニバーサルドライバー、観光ガイド、外国語対応

【⑤-2採用者及び離職者に関する情報】

◆それぞれ数字のみを記入

項目		
採用者数	5人	
採用者 平均年齢	65歳	←採用者の平均年齢
離職者 平均勤続年数	7年	←離職者の平均年齢

※平均年齢については、小数点以下切り捨て

※調査対象は調査年度の1年間とする

2. 活性化事業について

◆該当がある場合は取組の有無欄に「○」を記入。該当する運転者数、車両数欄に数字のみ記入。

項目	取組の有無	受講又は認定運転者数	導入車両数
妊婦・子ども向けタクシー			
UD研修の受講	○	3	
観光タクシー			
外国語講習			
アプリ配車	○		10
UDタクシー	○		2
環境対応車			
先進安全自動車(ASV)			
クレジットカード・電子マネー	○		10

取組欄に○印を入力した場合には、対応欄の数値も入力してください

調査票の記入に係る留意事項

I. 賃金の改善度（別紙様式1） ※提出期限：令和6年11月22日（金）

（1）調査対象期間

- ・ 令和6年2月～4月（令和5年度）

（2）対象となる運転者

調査対象期間に在籍していた全ての運転者（ただし、以下の者を除く。）

- ・ 会社役員
- ・ 他の事業（乗合バス事業、貸切バス事業等）の運転者を兼務する者
- ・ 都市型ハイヤー（注1）の専属運転者
- ・ 福祉車両（注2）の専属運転者

（3）記入時の留意事項

- ① 調査票枠外の「本調査の記入方法」に従って記入して下さい。
- ② 調査対象期間の途中で雇用・退職した運転者も調査対象者に含まれます（例えば、令和6年2月に退職した運転者や、令和6年4月に雇用した運転者も対象者に含まれます。）。
- ③ 「勤務・給与体系、性別」は、以下のとおり記入して下さい。
 - ・ 「隔日」「日勤（昼）」「日勤（夜）」「その他（短時間等）」の別に該当する運転者数を記入して下さい。
 - ※ 定時制乗務員は、「その他（短時間等）」に計上して下さい。
 - ※ 「日勤（夜）」は、「1勤務が日勤勤務の拘束時間内で行われるが、勤務時間帯が午前0時を挟む2暦日にわたるもの」をいいます。
 - ・ 女性の場合は「女性」にも計上して下さい。
- ⑤ 「年齢階層」は、調査年度末現在の年齢（例えば、令和5年度の調査であれば令和6年3月末現在の年齢）を基に記入して下さい。
- ⑥ 賃金の支払い月は、賃金計算期間の末日が属する月となります。
（例えば、賃金計算期間が令和6年1月21日から同年2月20日の場合は、「令和6年2月」の欄に記入して下さい。）
- ⑦ 2月から4月の途中での退職、休職、職種変更等により、賃金支払総額、総労働時間、総売上が「0」となる月がある場合は、当該月は「0」と記入して下さい。
- ⑧ 休業による休業手当等については、賃金支払総額から除いて下さい。
- ⑨ 「基本給」は、賃金台帳の「基本給」をそのまま記入して下さい。

II. 適正化事業・活性化事業（別紙様式2） ※提出期限：令和6年11月22日（金）

（1）調査対象期間

- ・ 令和5年度

（2）記入時の留意事項

1. 適正化事業

【③運転者負担の有無】

- ・ 調査年度末時点における該当の有無を記入して下さい。
- ・ 「公共的割引料金」は、平成14年1月17日付け関東運輸局長公示「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」1.（3）ハに定める、身体障害者割引、知的障害者割引等をいいます。

【④平均車齢】

- ・ 調査年度末時点における、タクシー及びその他ハイヤー（注1）の平均車齢を記入して下さい。
- ・ 個々の車両の車齢については、車検証の初度登録年月を起算とし、1年未満の端数は切り捨てして下さい。
（例：初度登録年月が令和4年4月の車両の、令和6年3月末の車齢＝1年11ヶ月→1年）

- ・ 平均車齢は、上記により求めた各車両の車齢の総和÷総台数により算出して下さい。

【⑤－１キャリアパス明示・スキル評価の有無】

- ・ 調査対象年度において該当がある（実績がある）場合には「○」を記入して下さい。
- ・ キャリアパスとは、例えば、乗務員から管理職への昇格制度や、他の職種への変更基準を乗務員に明示しているものが該当します。

2. 活性化事業

- ・ 「妊婦・子ども向けタクシー」「UD研修の受講」「観光タクシー」「外国語講習」の「受講又は認定運転者数」は、調査対象年度末時点における延べ受講又は認定運転者数を記載して下さい。なお、受講又は認定後に退職した運転者もカウントして構いません（単純に受講又は認定運転者数の累計を記載して下さい。）。
- ・ 「環境対応車」は、電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む。）及び燃料電池自動車が該当します（ガソリン燃料等のハイブリッド車は該当しません。）。
- ・ 「先進安全自動車」は、事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援）における補助対象機器等を搭載している自動車をいいます。
- ・ 「クレジットカード・電子マネー」については、クレジットカード、電子マネー（交通系ＩＣカード等）のいずれかを導入済みである場合は、「○」を記入して下さい。

（注1）「都市型ハイヤー」とは、「道路運送法施行規則第四条第八項第三号に基づき国土交通大臣が定める区分を定める告示」（平成26年国土交通省告示第59号）第1号に規定するハイヤーをいい、「その他ハイヤー」とは、第2号に規定するハイヤーをいいます。

（注2）「福祉車両」とは、タクシー・ハイヤー（一般の需要に応じることができる事業用自動車）以外の事業用自動車をいいます。